

## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び供給量調査の結果について

### 1 「教育・保育」の量の見込みについて

前回会議にて、「教育・保育区域」設定については了承を得たため、区域ごとの「量の見込み」を算出する。

なお、1号認定（教育）にかかる区域については、市全体としたため、区域ごとの算出はせず、2号・3号認定にかかる保育部分について区域ごとに算出するものとする。

区域ごとの「量の見込み」については別添1のとおり

#### 区域ごとの算出方法

平成26年3月時点での区域ごとの認可保育所利用数（入所保留数を含む）の比率を算出し、その比率を用いて市全体の「量の見込み」を按分する。

		全市	A	B	C	石川
人員		5,143	4,057	173	810	103
	0歳児	758	591	20	130	17
	1-2歳児	1,630	1,308	52	230	40
	3-5歳児	2,755	2,158	101	450	46
比率		100%	78.9%	3.4%	15.7%	2.0%
	0歳児	100%	78.0%	2.6%	17.2%	2.2%
	1-2歳児	100%	80.2%	3.2%	14.1%	2.5%
	3-5歳児	100%	78.3%	3.7%	16.3%	1.7%



市全体の「量の見込み」にこの比率を乗じる。

### 2 供給量調査結果について

平成26年6月、県より各幼稚園、保育所に「子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向について」の調査が行われ、市が回答内容の取りまとめを行った。これに伴い、現時点での供給量を集計し、量の見込みとの比較をしたのが別添2のとおりである。

Aブロックにおいて3号認定である0歳児、1, 2歳児の部分に大きく供給不足が見られた。今後、9月までに確保方策の内容について検討が必要な部分となる。

他のB, Cブロック及び石川地区については、既存の施設において定員の見直しを図ることで供給不足は解消できそうな状況である。

### 3 「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」について

地域子ども・子育て支援事業については前回会議において説明したとおり、実績と比べかなり乖離している事業があり、対応案は以下の表のとおり。具体的な内容は別添3のとおり事業ごとに補正案を示す。

事業名	対応案
利用者支援	事業の実施を含め検討。
地域子育て支援拠点事業	前回、会議で示した数字は1か月の延べ利用数だったことがわかったため、12か月で算出し直した所、実績との大幅な乖離がなくなったことから補正はしない。
妊婦健康診査	ニーズ調査によらず実績からの見込みのため補正しない。
乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ調査によらず出生数からの見込みのため補正しない。
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	事業の実施を含め検討。
子育て短期支援事業	事業の実施を含め検討。 見込み数については補正しない。
ファミリー・サポート・センター事業	類似事業で対応。 見込み数の補正はしない。
一時預かり事業	実績と見込みの数値にかなりの乖離がみられることから、実績などをもとに補正する。
延長保育事業	実績と見込みの数値にかなりの乖離がみられることから、実績をもとに補正し、区域ごとに算出。
病児・病後児保育事業	実績と見込みの数値にかなりの乖離がみられることから、実績をもとに補正する。
放課後児童クラブ	これまで児童館がない地域になかよし会を設置していたが、今後、児童館内でもなかよし会を行う予定であるため、見込み数の補正はせずに区域ごとに算出する。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	事業の実施を含め検討。本事業は事業計画に需給内容を書き載せる必要はないもの
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	事業の実施を含め検討。なお、本事業は事業計画に需給内容を書き載せる必要はないもの